**仕様書**

令和元年度鳥獣被害防止総合対策事業

電気柵の調達・納品業務

　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730

　　　　　　　　　　　　　　　　　　球磨村有害鳥獣被害対策協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（球磨村役場産業振興課内）

令和元年度鳥獣被害防止総合対策事業に係る電気柵の調達・納品業務についての説明書です。下記事項をご確認のうえ見積してください。

　なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）、球磨村財務規則等の規定を準用します。

記

１　一般競争入札に付する事項

（１）業務名　　 　　令和元年度鳥獣被害防止総合対策事業

電気柵の調達・納入業務

（２）業務の概要 　　有害鳥獣侵入被害防止にかかる電気柵を設置するために必要な資材及びゲートの調達・納品業務

（３）物品名

　●電気柵5段・3段

①柵　　線　　直径が2.2mm以上で化学繊維と金属線を寄り合わせたもの

　　延長×5・3段

②ゲート　　支柱及び固定具に適合する出入口用のゲートセット

Ｗ＝1.0ｍ～4.0ｍ

③支　柱　　ＦＲＰ樹脂製　支柱間隔２ｍ

　　　　　　　　（5段）長さ1,700mm以上、直径20mm以上

　　　　　　　　（3段）長さ1,200mm以上、直径20mm以上

④本　体　　ソーラー式　　最大出力9,000Ｖ以上　出力周期常時1.2秒以内

　　　　　　有効柵線距離3,000m以上（1段時）　注意表示板２枚

　　　　　　付属品（アース棒、バッテリー、保証書、取扱説明書）

　　　　　　※本体に「令和元年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業」と記入し、

　　　　　　納品すること（シール等）

⑤本体取付器　　本体設置に必要な支柱及び固定具

⑥柵線固定具　　ガイシ又はフック　支柱に対応するもの

⑦検電器　　電圧段階表示

⑧その他　　柵線巻取機、埋没線、打ち込み器

●数量は別紙資材数量内訳書のとおり

（４）その他　　　　シカ・イノシシの侵入防止に対応すること。

　　　　　　　　　　規格は同等以上可。

　　　　　　　　　　設置地区において、上記材料以外に必要となるもの及び本仕様書に定めなき事項については、発注者と協議のうえ決定する。

（５）納品場所　　　球磨村有害鳥獣被害対策協議会が指定する場所

（６）業務完了期限　令和元年８月３０日（金）

２　入札の方法　　　一般競争入札

３　一般競争入札に参加する者に必要な資格

本業務に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

（１）九州内に本社又は事業所を有しているものであること

（２）次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない

　ア　成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者

　イ　地方自治法施行令１６７条の４第２項各号の規定に該当する者で、その事実があった後２年を経過していない者

　ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行なう者

　エ　経営状態が著しく不健全である者

　オ　農林水産省の機関から指名停止の措置を受けていない者

４　仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスでお願いします。

（１）質問期間

　　令和元年６月１２日（水）から令和元年６月２１日（金）まで

（２）質問先

　　球磨村役場産業振興課（球磨村有害鳥獣被害対策協議会事務局）

　　ＦＡＸ　０９６６－３２－１１００

５　入札書の提出等

（１）提出日　令和元年６月２８日（金）１７：００まで

（２）提出先　球磨村役場産業振興課

（球磨村有害鳥獣被害対策協議会事務局）

（３）その他　資材のカタログ等、仕様の詳細が分かる資料を添付すること。

耐用年数を記載してください。

別記様式第６号「契約に係る指名停止に関する申立書」並びに本事業に

おける過去３年間の施工実績を提出してください。

６　開札

（１）開札は入札後に行ない、結果は文書にて通知します。

７　契約の締結

（１）落札者は、落札決定通知書を受けた日から５日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約を締結してください。契約が締結されていない場合は、その落札は失効するものとします。

（２）代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

（３）契約書に貼付する収入印紙については、落札者の負担とします。

８　支払方法

精算払は、県より交付金交付後１ヵ月以内に支払いを予定しています。

９　設置等の現地指導

農家より設置方法の現地指導を求められた時やアフターサービス等について、誠意を持って対応してください。

１０　その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

１１　問合せ先

熊本県球磨郡球磨村大字渡丙１７３０

　　球磨村役場産業振興課内

　　球磨村有害鳥獣被害対策協議会事務局

　　電　話　０９６６－３２－１１１５

　　ＦＡＸ　０９６６－３２－１１００